

## 消費生活用製品リコール情報 (2018年11月15日～12月11日)

平成27年4月3日  
平成31年1月29日更新  
経済産業省北海道経済産業局

経済産業省北海道経済産業局では、消費生活用製品のリコール情報を定期的に公表しています。

2018年11月15日～12月11日迄のリコール情報は以下のとおりです。

### 当該期間の製品リコール情報

各情報のリコール日、会社名／製品名の行をクリックすると、経済産業省のウェブサイトで、対象製品や事業者連絡先等の詳細がご覧になれます。

なお、(重大)は重大製品事故を契機としたリコール製品です。

◆[2018/11/20 \(株\)ドウシシャ／製品名：調理器具\(石焼プレート\)](#)

【実施理由】一部商品で使用中に溶岩石プレートの割れやひびが発生したため。

◆[2018/11/26 輸入：\(株\)ヨシナ／販売：\(株\)ピーナッツ・クラブ／製品名：電子式冷温蔵庫\(ワイン用\)](#)

【実施理由】(重大)内部の電気部品の不良により、発火に至るおそれがあるため。

◆[2018/11/27 イケア・ジャパン\(株\)／製品名：テーブル\(伸長式\)](#)

【実施理由】ガラス製の伸長リーフ(天板)が、レールから外れ落下するおそれがあり、怪我につながる可能性があるため。

◆[2018/12/6 \(株\)エア・リゾーム／製品名：照明器具](#)

【実施理由】化粧ナットを締め付けすぎた場合、天井接地部に過度の負荷が掛かり破損、落下の危険性があるため。

◆[2018/12/7 \(株\)エーディテクノ／製品名：液晶ディスプレイ](#)

【実施理由】液晶保護ガラスの接着作業の不備により、液晶ディスプレイ本体から脱落するおそれがあるため。